

議 長 事務局より説明のありました11件について、議席番号17番 會澤留美委員が自己に関する案件があることから、那珂市農業委員会会議規則第11条により、一時退席をお願いします。

(関係委員退席)

議 長 それではまず、退席委員該当案件についてのみ、ご意見をお伺いします。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見がないようですので、退席委員該当案件について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でありますので、退席委員該当案件につきましては、許可することに決定いたします。

(退席委員着席)

議 長 続きまして、そのほかの案件について、ご意見をお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

議 長 ほかにご意見がなければその他の案件について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でありますので、議案第1号につきましては、許可と決定いたします。

議 長 議案第2号は、農地法第4条の規定による農地転用の許可についてです。今回の案件につきましては、30アール未満のため、当委員会で可否の決定をするものです。

事務局の説明を求めます。

事務局 (議案第2号の説明)

議 長 　ただ今、事務局より説明がありました2件について、ご意見をお伺いいたします。

（ 「なし」の声あり ）

議 長 　ご意見がなければ、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 　挙手全員でありますので、議案第2号につきましては、許可することに決定いたします。

議 長 　議案第3号は、農地法第5条の規定による転用を伴う権利の設定、移転の許可についてです。今回の案件につきましては、30アール未満のため、当委員会で可否の決定をするものです。
事務局の説明を求めます。

事務局 　（ 議案第3号の説明 ）

議 長 　ただ今、説明のありました6件について、ご意見をお伺いします。

（ 「なし」の声あり ）

議 長 　ご意見がなければ、議案第3号について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 　挙手全員ですので、議案第3号について、すべて許可と決定いたします。

議 長 　議案第4号は、農地改良協議についてです。
事務局の説明を求めます。

事務局 　（ 議案第4号の説明 ）

議 長 　議案第4号について、ご意見をお伺いします。

（ 「なし」の声あり ）

議 長 ご意見がないようですので、議案第4号について、同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員ですので、議案第4号について、同意することに決定いたします。

議 長 議案第5号は、那珂市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱についてです。

事務局の説明を求めます。

事務局 (議案第5号の説明)

議 長 議案第5号について、ご意見をお伺いします。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見がないようですので、議案第5号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員ですので、議案第5号について、承認することに決定いたします。

議 長 議案第6号は、令和5年度那珂市農業委員会最適化活動の目標設定についてです。

事務局の説明を求めます。

事務局 (議案第6号の説明)

議 長 議案第6号について、ご意見をお伺いします。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見がないようですので、議案第6号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員ですので、議案第6号について、承認することに決定いたします。

議 長 議案第7号につきましては、農政課からの説明になりますので、報告事項のあと、休憩をとってから審議したいと思います。

議 長 報告事項に入ります。

報告第1号 農地法第3条の3の規定による農地の権利移動の届出の専決処分について、8件ありました。

報告第2号 農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、1件ありました。

報告第3号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、4件ありました。

議 長 それでは、暫時休憩いたします。
再開は10時15分からとします。

(休 憩)

議 長 再開いたします。

議案第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(案)(利用権設定)について、農政課より説明を求めます。

農政課 (議案第7号の説明)

議 長 農政課より説明のありました件について、議席番号10番 石崎甲一委員、12番 峯島勝則委員、14番 海野浩行委員、15番 綿引桂太委員、17番 會澤留美委員が、自己に関係する案件であることから、那珂市農業委員会会議規則第11条により、議事に参与することができませんので一時退席をお願いします。

(関係委員退席)

議 長 それではまず、退席委員該当案件についてのみ、ご意見をお伺いします。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見がないようですので、退席委員該当案件について承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でありますので、退席委員該当案件につきましては、承認することに決定いたします。

(退席委員着席)

議 長 続きまして、そのほかの案件について、ご意見をお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見が無いようですので、議案第7号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でありますので、議案第7号については、承認することに決定いたします。

議 長 以上で、本日の議案はすべて終了いたしました。
これを持ちまして、令和5年第3回農業委員会総会を閉会いたします。

閉 会 10時20分